

【米国の雇用統計(2月) ～サービス業中心に雇用者の増勢が回復～】

<ポイント>

- ・2月の非農業部門雇用者数は前月比+17.5万人と、寒波の影響の反動などで1月から増加幅が拡大しました。
- ・失業率は6.7%と小幅に上昇したものの、職探しをする人が増加し新たに失業者に加わったことが要因であり、今後は雇用者の増加が続くことで失業率の低下基調が再現すると見込まれます。
- ・雇用の改善もあり3月18日～19日のFOMCでフォワード・ガイダンスが変更される可能性が高いと思われます。

1. 雇用者の増勢が回復

2月の非農業部門雇用者数は前月比+17.5万人と、1月の同+12.9万人(改定値)から増加幅が拡大し、市場予想の同+14.9万人を上回りました。サービス業を中心に民間部門の増加が全体の伸びをけん引しました。

2月の失業率は6.7%と、1月の6.6%から小幅に上昇しました。ただし、職探しをする人が増加し新たに失業者に加わったことが要因であり、今後は雇用者の増加が続くことで失業率の低下基調が再現すると見込まれます。

2. サービス業を中心に雇用者が増加

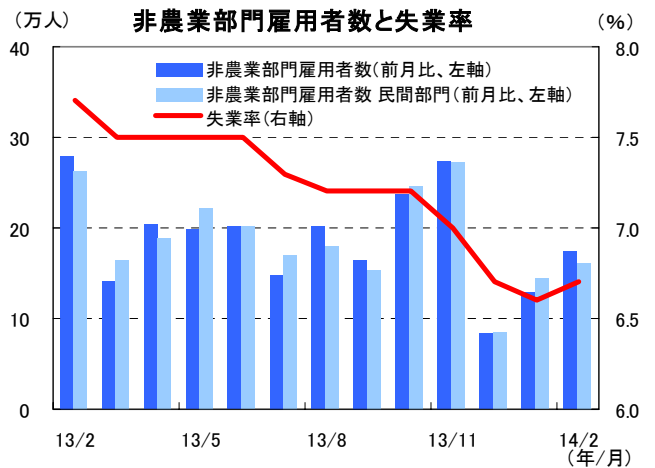
雇用者数増加の内訳を見ると、民間部門は前月比+16.2万人と、1月の同+14.5万人(改定値)から増加幅が拡大しました。また、政府部門は同+1.3万人と、増加に転じました。

民間部門を業種別に見ると企業向けサービス業や教育・医療、余暇・娯楽などの雇用者数の増加幅が拡大しました。寒波の影響による減少の反動などがその背景と見られます。寒波の影響は、輸送業や小売業など一部業種に残るものの総じて和らぎ始めており、雇用者数は寒波の影響が強まる以前の増勢を回復しつつあると思われます。

3. 今後の見通し

非農業部門雇用者数が、12月、1月に前月比+10万人前後の増加幅に鈍化したことに関し、市場では天候以外の何らかの傾向を表しているのではないかと懸念が生じていました。しかし2月は、失業率の安定的な低下に必要とされる前月比+15万人～20万人の増加幅を回復しました。また雇用全体に先行すると見られる人材派遣業の雇用者数の増加幅も、2月に拡大しています。今後寒波の影響が更に和らぐに連れ、雇用の改善傾向は強まると考えられます。こうしたことから、失業率は2月に上昇したものの、今後も低下基調が続くと見込まれます。

イエレンFRB議長は2月上旬の議会証言で、12月、1月の雇用者数の鈍化に関して、3月のFOMCまでに発表される経済指標を時間をかけて検証することが重要と述べました。2月の雇用者数の増勢回復もあり、FRBはQE3の縮小を続けると見込まれます。同議長は、景気が予想通りに回復して行けばQE3の縮小は今年の秋頃に終了するとの認識を示しています。ただし同議長は、雇用の回復はまだ完全ではないとも指摘し、緩和的な金融政策が適切であるとしたことから、ゼロ金利政策は当面続けると見込まれます。また失業率の低下傾向もあり、FRBは政策金利変更の当初の目安である6.5%の失業率水準を含むフォワード・ガイダンスを、3月18日～19日のFOMCで変更する可能性が高いと考えられます。



(注) データは2013年2月～2014年2月。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年03月06日【デیلیー No.1,816】米国のISM景況感指数(2月)

2014年02月28日【デیلیー No.1,811】最近の指標から見る米国経済(2014年2月)

2014年02月26日【キーワード No.1,276】FRBはフォワード・ガイダンスを変更する見込み

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限3.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限 年 1.995%(税込)

◆その他費用・・・ 監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法を具体的には記載できません。

※ なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休業日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

〔2013年11月15日現在〕

- ◆ 当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
- ◆ 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- ◆ 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- ◆ 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- ◆ 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- ◆ 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ◆ 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。